

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認 令和3年 3月 9日

新型コロナウイルス作業部会確認 令和3年 3月 10日

事業名 大会期間中の警備関係者用宿泊仮設施設の増設について

(新型コロナウイルス感染症対策事業)

案件名 大会期間中の警備関係者用宿泊仮設施設の増設について

(新型コロナウイルス感染症対策事業)

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が令和2年12月4日の合意の考え方に基づくものであること		本件は組織委員会の警備業務に従事する大会スタッフ向け宿泊施設について、コロナ対策のため必要となった増設に要する経費であり、令和2年12月4日の合意に基づくものである。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		警備業務に従事する大会スタッフ向け宿泊施設のうち当初計画分は組織委員会が開催延期前に既に建設準備を進めていたものである。今回、本件増設分も含む契約手続きが行われるなど、組織委員会が一括した執行を進めている。	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	必要性	警備業務に従事する大会スタッフのコロナ対策を踏まえた健康管理に不足する施設規模の確保のため、宿泊施設の増設は不可避であったとしており、一定の必要性は認められる。	
	効率性	必要な施設規模については、既存施設の有効活用や宿泊施設の借上げなど代替手段やコスト比較も検討して必要規模を絞るなど、効率性の一定の確保に努力したことは認められる。	
	納得性	入札時の予定価格設定にあたり、開催延期前の既計画分とあわせて、組織委員会の技術部門での再度確認を行ったうえで、入札を実施しており、手続き面での一定の納得性は認められる。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<p>本件については、V5予算に収まっていることを確認した。</p> <p>なお、入札後の契約額は、予定価格に対して節減が図られたと報告を受けているが、本件増設分を含め大会期間中前後の短期間使用が前提となる暫定施設であり、継続して、施設規模・仕様の見直しを行うなど更なるコスト縮減に努められたい。</p>	